

令和7年

上砂川町議会会議録

第4回臨時会

上砂川町議会

上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2

令和7年第4回臨時会

(5月21日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
開会の宣告	4
開議の宣告	4
会議録署名議員指名について	4
会期決定について	4
議案第22号 工事請負契約締結について（原案可決）	4
閉会の宣告	6

出席議員

議席 番号	氏 名	4 臨
		5.21
1	石 田 浩 二	○
2	藏 根 高 史	○
3	笹 木 笑 子	○
4	小 澤 一 文	○
5	越 前 等	○
6	伊 藤 充 章	○
7	吉 川 洋	×
8	高 橋 成 和	○

説明のため出席した者

役 職 名	氏 名	4 臨
		5.21
町 長	奥 山 光 一	○
副 町 長	林 智 明	○
教 育 長	飯 山 重 信	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○
監査事務局長	谷 禎 規	○
総 務 課 長	鷲 尾 仁 志	○
企 画 課 長	山 崎 数 浩	○
建設環境課長	内 野 博 之	○
建設環境課技師長	鈴 木 健 一	○
住 民 課 長	佐 藤 利 哉	○
会 計 管 理 者	浅 利 基 行	○
福 祉 課 長	戸 田 晋 一	○
医療保険担当課長	沼 明 仁	○
健康推進課長	林 孔 美	○
教 育 次 長	齊 藤 修 実	○

事務局職員出席者

職 名	氏 名	4 臨
		5.21
議会事務局長	谷 禎 規	○
総 務 係 長	齊 藤 弥 生	○

令和 7 年

上砂川町議会第 4 回臨時会会議録（第 1 日）

5 月 2 1 日（水曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会
午前 1 0 時 0 9 分 閉 会

○議事日程 第 1 号

第 1 会議録署名議員指名について

第 2 会期決定について

5 月 2 1 日 1 日間

第 3 議案第 2 2 号 工事請負契約締結について

○会議録署名議員

1 番 石 田 浩 二 2 番 藏 根 高 史

◎開会の宣告

○議長（高橋成和） おはようございます。ただいまの出席議員は、吉川副議長から欠席の届出がございますので、7名です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、令和7年第4回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（高橋成和） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員指名について

○議長（高橋成和） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、1番、石田議員、2番、藏根議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎会期決定について

○議長（高橋成和） 日程第2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

◎議案第22号

○議長（高橋成和） 次、日程第3、議案第22号 工事請負契約締結について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第22号 工事請負契約締結について提案理由を申し上げます。

提案理由といたしましては、成寿苑・診療所エアコン設置工事の工事請負契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであること。

以下、内容の説明は建設環境課長からいたしますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。内野建設環境課長。

○建設環境課長（内野博之） それでは、ご指示によりまして、議案第22号につきまして内容の説明をいたします。

このたびの議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める予定価格5,000万円以上の工事請負契約の締結につきまして議会の議決を求めるものでございます。

昨年度、成寿苑・診療所に関わります高圧受電設備を増設し、本年につきまして施設の入所者や受診者に対する夏の暑さ対策といたしましてエアコンを設置するもので、入札につきましては、三鉦建設株式会社上砂川支店、株式会社平尾電気商会、株式会社加藤電機商会の3者による指名競争入札の方法で去る5月12日に執行し、1回目ですべての予定価格に達し、落札決定いたしました。入札額は、三鉦建設株式会社上砂川支店6,730万円、株式会社平尾電気商会6,750万円、株式会社加藤電機商会6,760万円で、三鉦建設株式会社上砂川支店に落札決定したもので、契約金額は消費税相当額673万円を加えた7,403万円でございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1、工事名、成寿苑・診療所エアコン設置工事。
- 2、工事の場所、上砂川町字上砂川22番地16。
- 3、工事の概要、成寿苑用エアコン34台、診療所用エアコン9台。
- 4、竣工期限、令和8年1月30日。
- 5、契約金額、7,403万円。
- 6、契約の相手方、三鉦建設株式会社上砂川支店支店長、小野寺秀夫。
- 7、契約の方法、指名競争入札。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

伊藤議員。

○6番（伊藤充章） 恐れ入ります。参考までにちょっとお伺いさせていただきます。

竣工期限が令和8年1月30日となっておりますけれども、今年の夏に最低限進めるぐらいの稼働というのはできるものでしょうか。お願いいたします。

○議長（高橋成和） それでは、ただいまの伊藤議員の質疑に対し、答弁を求めます。

鈴木技師長、お願いします。

○建設環境課技師長（鈴木健一） 伊藤議員からの質疑につきまして今おっしゃられました設置期間というか、設置が夏の暑さに間に合うかというところでございますが、納期について今の段階ではっきり申し上げることはできません。ある程度の納期を要するため、工事の

実施に当たっては段階的に進めてまいります。まず共用部分から先行して設置を行い、最終的には入居者の居室まで設置を進めていく流れとなっております。まずは夏に向けて共用部分の設置を優先的に進め、そちらを先行してご利用いただく方向で考えておりますことを申し上げて回答とさせていただきます。

○議長（高橋成和） 鷺尾総務課長、補足でお願いします。

○総務課長（鷺尾仁志） ただいま技師長からの答弁でございましたけれども、共用部分を先行するというので進めてまいります。実は昨年も入居者の家族の方から暑さ対策ということで求められておりまして、町としては簡易型の窓エアコンといたしますか、というものをロビー、それから食堂に配置しております。また、大型扇風機も数台購入いたしまして配置をしております。それは昨年度そのままお預けをしておりますので、共用部分のエアコン設置までにもそれは使用できるというような状況になっております。

以上です。

○議長（高橋成和） 伊藤議員、鈴木技師長と鷺尾課長の答弁でよろしいですか。

○6番（伊藤充章） はい、大丈夫です。ありがとうございました。

○議長（高橋成和） ほかに質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第22号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 工事請負契約締結については、原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋成和） 以上で本臨時会に付議されました案件につきましては全て終了いたしましたので、令和7年第4回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時09分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 橋 成 和

署 名 議 員 石 田 浩 二

署 名 議 員 藏 根 高 史